

本人確認のための書類 （提示書類は原本に限ります）

<p>【A 書類】 官公署が発行した身分証明書であつて本人の写真有るもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真付住民基本台帳カード・運転免許証</li> <li>・パスポート・外国人登録証明書・海技免状</li> <li>・小型船舶操縦免許証・電気工事士免状</li> <li>・無線従事者免許証・猟銃、空気銃所持許可証</li> <li>・特殊電気工事資格者認定証</li> <li>・認定電気工事従事者認定証</li> <li>・耐空検査員の証・航空従事者技能証明書</li> <li>・宅地建物取引主任者証・船員手帳・戦傷病者手帳</li> <li>・身体障害者手帳・療育手帳・教習資格認定証</li> <li>・運航管理者技能検定合格証明書</li> <li>・動力車操縦者運転免許証</li> <li>・警備業法第 2 3 条第 4 項に規定する合格証明書</li> </ul> <p>ほか</p>
<p>【B 書類】 官公署が発行した身分証明書であつて本人の写真がないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険証・健康保険の被保険者証</li> <li>・介護保険被保険者証・共済組合員証</li> <li>・写真無住基カード(本人来庁時に暗証番号を正しく入力できた場合に限り)・国民年金手帳・国民年年金、厚生年金保険、船員保険、共済年金に係る年金証書及び恩給の証書・印鑑登録した印鑑及び印鑑登録証明書</li> </ul> <p>ほか</p>
<p>【C 書類】 その他の上記の書類にはいないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証・法人が発行した身分証明書（国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。）</li> <li>・国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（A 書類に掲げる書類を除く。）で、写真を貼り付けたもの（生活保護受給者証・各種医療受給者証など）</li> </ul>

【 注意事項 】

戸籍に関する証明書は A 書類から 1 点、B 書類から 1 点及び C 書類から 1 点、B 書類から 2 点の提示をお願いいたします。

住民票の写し等に関する証明書及び印鑑登録証明書は A 書類及び B 書類から 1 点、C 書類から 2 点の提示をお願いいたします。

有効期限のある証明書は、有効期限を経過している場合は「本人確認書類」には該当しません。

本人確認のため、窓口で職員がお尋ねすることもありますので、ご了承ください。